

指定管理者議案説明資料

所管 保健福祉局総務部保護自立支援課

施設の名 称（所在地）	札幌市あけぼの荘（白石区平和通 4 丁目南）
選定方法	非公募（別紙 1 参照）

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市保護施設条例
(2) 設置目的	身体上又は精神上著しい障がいがあるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うこと（生活保護法第 38 条第 2 項）
(3) 施設の事業内容	入所者の生活指導、給食、日用品等の給付、保健衛生及び医療を行い、教養娯楽のために図書機材用具等を備える。
(4) 現在の指定管理者等	社会福祉法人札幌厚生会
(5) 指定管理費	0 千円（令和 4 年度予算額） ※保護費、施設事務費等による運営

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	社会福祉法人札幌厚生会
所 在 地	札幌市白石区川北 2 2 7 2 番地 9
代 表 者 名	理事長 伊藤 条一
設 立 年 月 日	昭和 28 年 5 月 2 日
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
基 本 金	28,466,000 円(令和 4 年 3 月 31 日現在)
職 員 数	151 人(令和 4 年 9 月 1 日現在) ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 (令和 4 年度)	<p>(1) 第一種社会福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 救護施設 静心寮の設置経営 イ 救護施設 白石福祉園の設置経営 ウ 救護施設 札幌市あけぼの荘の受託経営 エ 特別養護老人ホーム 聖芳園の設置経営 <p>(2) 第二種社会福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 保育所 西の里きらきら保育園の設置経営 イ 地域子育て支援拠点事業（保育所 西の里きらきら保育園 地域子育て支援センターどんぐり） ウ 一時預かり事業（保育所 西の里きらきら保育園） エ 老人短期入所事業（短期利用施設 聖芳園） オ 障害福祉サービス事業（短期利用施設 聖芳園） カ 地域活動支援センターの設置経営（聖芳園デイサービスセンター・聖芳園ホームヘルパーステーション）

	キ 老人デイサービス事業（聖芳園デイサービスセンター） ク 老人居宅介護等事業（聖芳園ホームヘルパーステーション） ケ 障害福祉サービス事業（聖芳園ホームヘルパーステーション） (3) 地域包括支援センターの受託経営（北広島市きた高齢者支援センター）
決算 (令和3年度)	収入 1,689,722,185円 支出 1,697,405,565円 (単年度分)

3 指定期間

令和5年（2023年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日まで

4 選定結果

別紙2のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
入所事業	身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行う。定員75人（令和5年4月1日より）
自主事業	該当なし。

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	239,420	239,420	239,420	239,420	239,420	1,197,100
指定管理業務に係る収入	239,420	239,420	239,420	239,420	239,420	1,197,100
札幌市補助金	25,080	25,080	25,080	25,080	25,080	125,400
利用者負担金	32,170	32,170	32,170	32,170	32,170	160,850
措置費	182,130	182,130	182,130	182,130	182,130	910,650
その他の収入	40	40	40	40	40	200
自主事業等収入 （うち指定管理業務充充分）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
施設総支出	239,420	239,420	239,420	239,420	239,420	1,197,100
指定管理業務に係る支出	239,420	239,420	239,420	239,420	239,420	1,197,100
自主事業等支出	0	0	0	0	0	0
収支の差額	0	0	0	0	0	0

別紙 1

選定方法を非公募とした理由

札幌市あけぼの荘は、生活保護法に基づき、身体上又は精神上著しい障がいがあるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とした救護施設である。この目的を達成するために要保護者を入所させて生活指導、給食、日用品等の給付、保健衛生及び医療を行っているほか、教養娯楽のためのクラブ活動・レク活動などの事業を実施するとともに、図書・視聴覚機材等を備えている。

これらのサービスの利用者は、身体上又は精神上著しい障がいのある方であり、施設において適切なサービスを安定的に提供していく上では、利用者と施設職員との間に継続的な人的信頼関係があることが必要不可欠であるとともに、継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積が重要となる。

このため、指定管理者の交代により、運営方針、職員スタッフが変更になることは、利用者に対し、精神的に大変な負担となり、札幌市あけぼの荘の設置目的を達成する上で大きな支障となるおそれがある。

現在の指定管理者である社会福祉法人札幌厚生会による施設の管理運営は、指定管理協定に基づき適切に実施されており、利用者アンケートの結果からも、非常に良好に行われているものと認められる。

以上のことから、札幌市あけぼの荘の指定管理者については、非公募により社会福祉法人札幌厚生会に対し申込みを求めることとした。

別紙 2

札幌市あけぼの荘の指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

第1回 令和4年7月14日 募集要項、選定方法等について

第2回 令和4年10月18日 書類審査及び面接審査、選定

2 選定委員会委員

委員6名（市職員1人、外部委員5人）

委員長 浜田 美奈子 札幌市老人福祉施設協議会副会長

委員 尾崎 雅章 社会保険労務士

委員 清平 秀幸 公認会計士

委員 佐藤 至英 北翔大学教授

委員 柏 浩文 札幌市社会福祉協議会地域福祉部長

委員 阿部 俊徳 札幌市保健福祉局総務部保護自立支援担当部長

3 応募団体

1団体（非公募）

社会福祉法人札幌厚生会（※現指定管理者）

非公募により応募を求めた理由：別紙1のとおり

4 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 選定された団体

社会福祉法人札幌厚生会 代表者 理事長 伊藤 条一

札幌市白石区川北 2272 番地 9

(2) 選定の理由

社会福祉法人札幌厚生会は、札幌市あけぼの荘の指定管理者募集要項に定めた申込資格を有しており、設置目的の達成に有効な運営方針に基づき、入所者の安全と健康を守り、個人の考え方を尊重した個別支援計画に基づいた支援を推進する具体的な提案を示しており、これまでの事業の経験・実績を生かしながら、管理を安定して行う経営能力と組織体制を備えているなど、選定基準に適合していると判断したため。

(3) 評価結果

選定基準	配点	候補者
① 平等利用の確保	5点	4.5点
② 施設の効用発揮	40点	31.5点
③ 安定経営能力	35点	27.9点
④ 管理経費の縮減	5点	4.0点
⑤ その他	15点	14.0点
合計	100点	81.9点
得点率	—	81.9%